

作成日 2001/11/16

改訂日 2024/04/16

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	アントラキノン
製品コード	AQ
供給者の会社名称	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル株式会社
住所	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
担当部門	RC推進部
電話番号	044-540-0110
FAX番号	044-540-0109
緊急連絡電話番号	上記担当部門
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 発がん性 区分2 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液 肺) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
-------	---

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	警告
危険有害性情報	H320 眼刺激 H351 発がんのおそれの疑い H373 長期にわたる、又は反復ばく露による血液、肺の障害のおそれ

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
(P260)

応急措置

取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313)
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
(P337+P313)

保管
廃棄

施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

他の危険有害性

可燃性のある固体で、粉体及び高温の溶融品は引火性があり、粉じん、蒸気は爆発混合物を形成する。
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれがある。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名又は一般名
別名

化学物質
9, 10-アントラキノン
アントラキノン

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
9, 10-アントラキノン	98.5 %以上	C ₁₄ H ₈ O ₂	(4)-686	既存	84-65-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
応急措置をする者の保護に必要な注意事項
医師に対する特別な注意事項

口をすすぐこと。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
情報なし
救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
症状に応じて処置すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、粉末・泡消火剤、不活性ガス

使ってはならない消火剤

情報なし

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
関係者以外は安全な場所に退去させる。
火元への燃焼源を断ち、上記の消火剤を使用して消火する。
初期消火には粉末消火剤を用いる。
大規模火災の場合は、泡消火剤で一気に消火する。
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
移動ができないときは、容器に大量の水をかけて冷却する。
消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置を行う。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

環境に対する注意事項

必要に応じた換気を確保する。
漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

粉末の場合は、電気掃除機(真空クリーナー)、ほうきなどを使用して回収する。
粉塵が飛散しないようにして取り除く。
微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。
 漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱注意事項

取扱い後はよく手を洗うこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 可燃性のある固体なので、取扱い場所周辺の火気使用を厳禁する。

接触回避
衛生対策

火花を発生しない道具を使用する。
 粉じんの飛散に注意し、静電気の帯電防止を講ずる。
 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 容器は密閉し、室温以下に保ち、温度管理に注意し、換気の良い場所に施錠して保管する。包装材料の破損、水濡れに注意する。

安全な容器包装材料

法令に則った容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
アントラキノン	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
アントラキノン	未設定	未設定

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

防じんマスクを必ず着用し、又高濃度下の作業には、自給式呼吸器、ホースマスク、エアラインマスク、防毒マスク(有機ガス用)等を使用する。
 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

眼、顔面の保護具

ゴム手袋等不浸透性保護手袋を着用する。
 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
 ゴーグル型保護眼鏡又は側板付き普通眼鏡型保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

特別な注意事項

保護服(長袖作業衣)を着用する。皮膚接触のおそれがある場合はゴム製保護衣及びゴム長靴を使用する。保護衣を脱ぐ時は、局所排気装置のある場所で空気にて保護衣を清浄する。
 情報なし

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
形状	粉体
色	薄茶色
臭い	無臭
融点／凝固点	286 °C
沸点又は初留点及び沸点範囲	377 °C
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	185 °C
自然発火点	650 °C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に難溶 (0.0014 g/L (25 °C))
n-オクタノール／水分配係数	Log Pow 3.39
蒸気圧	2.1×10^{-5} Pa (25 °C)
密度及び／又は相対密度	1.42-1.44 (20/4 °C)
相対ガス密度	7.18 (空気 =1)
粒子特性	データなし
その他のデータ	粉塵爆発性 有り (微粉末) 下限粉じん濃度 39 g/m ³

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の手扱い及び保管条件では安定である。
危険有害反応可能性	粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性が ある。
避けるべき条件	粉末や顆粒状で空気と混合。
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などを生成する。 燃焼すると分解し、有毒なヒュームを生じる。
その他のデータ	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	マウスのLD ₅₀ 値は5 g/kg, (NTP TR 494 (2005)), かつ, List 2の データとしてラットのLD ₅₀ 値は>5000 mg/kg (IUCLID (2000))で あり, いずれも「区分外」に相当する。
	経皮	ラットのLD ₅₀ 値は>5000 mg/kg (IUCLID (2000)), およびウサギ のLD ₅₀ 値は>3000 mg/kg (IUCLID (2000))に基づき区分外とし た。
	吸入	(気体) GHSの定義における固体である。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) ラットのLC ₅₀ 値は4時間ばく露で >1.327 mg/L (IUCLID (2000))によれば, 区分4または区分外相当となるが, 区分を特 定できないので「分類できない」とした。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG 404) にて, 刺激性 なし (not irritating) の結果 (IUCLID (2000)) に基づき区分外とし た。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405) において, 軽度 の刺激性 (slightly irritating) の結果 (IUCLID (2000)) に基づき, 区分2Bとした。
呼吸器感作性		ヒトの眼に対して軽度の刺激性を示す。 データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Intracutaneous Test) で感 作性なし (not sensitizing) と陰性の結果 (IUCLID (2000)) が報告 されているが, List 2の情報であり, OECDで承認された試験方 法ではないので「分類できない」とした。

<p>生殖細胞変異原性</p>		<p>Ames 試験 陰性 ネズミチフス菌を用いた復帰突然変異試験では、陰性と陽性の結果が報告されている。 マウスの経口または腹腔内投与による骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞in vivo変異原性試験)で、いずれも陰性の結果(NTP DB(Access on July, 2012)、IARC 101(2012))に基づき区分外とした。</p>
<p>発がん性</p>		<p>IARCの発がん性評価にて、グループ2Bに分類されている(IARC 101(2012))ことから区分2とした。</p>
<p>生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露)</p>		<p>データ不足のため分類できない。 ダストに 2-1,650 mg/m³の濃度でばく露された工場労働者では、頭痛、全身倦怠が認められた。</p>
<p>特定標的臓器毒性(反復ばく露)</p>		<p>ラットの4ヵ月間吸入ばく露試験(1日5~6時間)において、0.0122 mg/Lの濃度で血液像の変化(ヘモグロビン濃度の低下、赤血球減少、網赤血球減少)と肺の病理組織学的所見(気腫、無気肺、細胞増殖、血管周囲の充血と肺胞内腔の滲出液)が報告されている(IUCLID(2000))ことに基づき、区分2(血液、肺)とした。なお、ガイダンス値から判断すると区分1相当であるが、List2のデータであって、判断基準1b 3)を満たさないため、ガイダンスにしたがって区分2とした。</p>
<p>誤えん有害性 その他のデータ</p>		<p>データ不足のため分類できない。 情報なし</p>
<p>12. 環境影響情報</p>		
<p>水生環境有害性 短期(急性)</p>		<p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>水生環境有害性 長期(慢性)</p>		<p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>生態毒性</p>		<p>ヒメダカ LC₅₀ (96 h)250 ppm 以上</p>
<p>残留性・分解性</p>		<p>良分解性 (BOD による分解度:52.3 %)</p>
<p>生体蓄積性</p>		<p>データなし</p>
<p>土壤中の移動性</p>		<p>データなし</p>
<p>オゾン層への有害性</p>		<p>当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。</p>
<p>その他のデータ</p>		<p>情報なし</p>
<p>13. 廃棄上の注意</p>		
<p>残余廃棄物</p>		<p>廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。</p>
<p>汚染容器及び包装</p>		<p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
<p>14. 輸送上の注意</p>		
<p>国際規制</p>	<p>海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code</p>	<p>非該当 Not applicable Not applicable</p>
<p>国内規制</p>	<p>航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら 積み輸送される液体物質 航空規制情報</p>	<p>非該当 非該当 非該当 非該当 非該当</p>
<p>特別の安全対策</p>		<p>非該当 粉体品については、静電気を発生しやすいので帯電防止の対策を講ずる。 輸送前に容器の破損、腐食、漏れがないことを確認する。</p>

緊急時応急措置指針番号	転落、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に 行う。 なし
15. 適用法令	
労働安全衛生法	非該当
労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の 義務対象物質(令和8年4月1日施行予定分)	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行 令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行 令第18条の2第1号、第2号別表第9) アントラセン-9, 10-ジオン(アントラキノン)(政令番号: 151)(98.5%以上)
毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) アントラセン-9, 10-ジオン(アントラキノン)(管理番号: 584)(98.5%以上)
16. その他の情報	
参考文献	社内資料 ezSDS(JCDB)
その他	全ての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあ るかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正 により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場 合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられるこ とをお勧めします。なお、含有量、物理/化学的性質等の数値は 保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取扱いを対 象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮 をお願いします。